

令和4年度

定期監査報告

小布施町監査委員

第1 定期監査

1 監査の対象及び範囲

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに執行された事務・事業に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況を監査した。

2 監査の期日及び実施部署

7月11日(月)	小学校 中学校
7月12日(火)	建設水道課
7月15日(金)	産業振興課
7月20日(水)	企画財政課 議会事務局・監査委員事務局
7月21日(木)	総務課
7月22日(金)	健康福祉課
7月27日(水)	住民税務課
7月28日(木)	企画財政課
7月29日(金)	教育委員会
8月17日(水)	備品検査・現場検査

3 監査の方法

監査は町部局及び教育委員会を含む全ての課等を監査対象とし、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか等について検証した。

監査に当たっては、書類を検査するとともに事務執行の考え方や課題等について関係職員から説明を受け更に現況、現場確認についても実施した。

4 監査の結果

対象とした町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務・事業は、概ね適正に執行されていたが、後に述べる事項については改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたい。

第2 指摘事項

(1) 共通事項

ア 財政状況について

普通会計の基金に関しては、実質収支が7億511万円と過去にない多額の金額が生じたことにより、財政調整基金は10億165万円で2億6,626万円、ふるさと応援基金は6億2,657万円で2億476万円それぞれ積立増加がみられ、基金総額では21

億 8,675 万円となり 6 億 2,287 万円増加と良好な内容であった。

国民健康保険特別会計での財政調整基金は、3 億 3,253 万円で 1,910 万円減少しており、新型コロナウイルス感染症の流行により医療機関への受診を控える動きや収束後に向けた受診状況を見極めての運用による結果とみられる。一方、地方債の現在高は普通会計では大きく変動は見られないが、水道事業会計他 2 特別会計の合計で 1 億 5,809 万円の減少が見られた。

今後において厳しい財政運営が予想されるが、将来展望を見据えた強固な財政基盤の構築を図っていただきたい。

イ 未納に対する対応について

令和 3 年度の町税の徴収率は 98.4% で前年度と比べ 0.65 ポイント上昇し、国民健康保険税についても 93.01% で 1.4 ポイントの上昇となった。税目別未納額では、町民税、固定資産税及び国民健康保険税において未納額が大きく減少しており、全体で 2,172 万円の大幅な削減が図られた。但し、この削減された大きな要因として総額で 1,163 万円の不納欠損処理が含まれていることにも注目すべきである。

また、項目別、年度別の未納額の状況は下表のとおりである。

【未納額状況 一覧表】

(単位：円)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
町 税 (国保税除く)	18,370,740	26,425,141	41,715,907	35,688,595
町民税 (個人分)	10,294,440	12,562,531	17,155,893	15,576,581
町民税 (法人分)	40,000	543,900	652,200	602,200
固定資産税	7,487,800	12,597,314	22,914,768	18,455,468
軽自動車税	548,500	721,396	993,046	1,054,346
国民健康保険税	18,522,747	22,953,183	30,798,945	31,460,757
後期高齢者医療保険料	342,700	122,100	331,900	1,161,400
介護保険料	2,437,000	3,084,800	3,182,200	3,161,800
水道料	1,131,523	1,552,228	1,785,632	2,128,737
下水道使用料及び工事負担金	1,345,612	1,301,775	1,246,027	1,301,097
集落排水使用料及び分担金	236,065	398,020	516,414	511,726
保育料	713,050	713,050	820,050	1,171,260
霊園清掃料	44,000	28,000	32,000	46,000
住宅使用料他	2,658,290	3,512,808	3,542,890	2,317,893
その他貸付金収入	0	7,435,792	7,555,792	7,675,792
合 計	45,801,727	67,526,897	91,527,757	86,625,057

※1 令和 3 年度末の町税及び国保税未納者実人数は 285 人(令和 2 年度 311 人)である。

※2 令和 3 年度分は住宅使用料には厚生住宅家賃収入が含まれています。

※3 その他育英金貸付金の未納額は 9 名、5,201,800 円であります。

ウ 決裁等管理について

一連の書類について精査したところ、決裁日・検収日付・しゅん工検査日・契約日等の処理記載に安易さが認められ、12月末の検査や年度末の処理にその確実・正当性に疑問視される案件等が散見された。管理者のチェックが不十分であり、内部牽制をしっかりと働かせて対処されたい。

エ 財政支援団体等の補助金・委託料について

従来から多くの団体等に資金活動支援を行ってきたところであるが、令和3年度分の補助金・委託料について支援先の決算報告書に基づき精査したところ、小布施町振興公社及びおぶせファーマーズへのこれら金額が、必ずしも当初の目的に沿って使用されたと認めがたい点を確認された。次期予算策定に当たっては十分検討されたい。

オ 国道403線と市庭通りの整備・開発事業について

本事業については相互に関連しており、立ち上げから約10年近くの年数が経過している。この案件に要したこれまでの労力と経費は多大なものがあり、更に未だ先の見えない状況である。そこで、これまでに積み上げた経費を検証すると概算で次のようになる。

● 会議・設計図等費用	362万円
● 市場通り予定地購入・建物撤去費用	2,984万円
● 道路改良工事排水管布設替設計料	649万円
● 土地開発公社関係（用地取得・代替地造成/売却）	3,476万円
合 計	7,471万円

今後更にこの市庭通り関連事業費として、1件の立退料・土地取得費・解体費用の他仮に店舗建物を新築した場合には最低5千万円以上の資金拠出が見込まれる。本事業には他にも多くの課題があり、スケジュール及び責任の所在を明確にし事業にあたられたい。

カ 直営施設等の運営見直しについて

歴史民俗資料館・森の駐車場、フラワーセンター等について、利用者数、収入額、他の諸施設での運営や従事者状況等再度検証し、見直しを行いながら無駄のない安定した健全運営を図られたい。

キ 関連事業の統廃合について

花づくり（自治会花壇管理・沿道花壇整備・オープンガーデン等）事業のほか福祉や教育関係事業について、複数の課で関連業務を行っている。本年4月の組織改編の際、担当部署の変更に伴って事業の一本化等再構築についても検証されたいと思われた。複雑に入り組んだ担当は無駄ではないか。

ク 監査資料の精度について

多忙な日々で仕事に追われていることは充分承知しているが、政策課題やその方向性については前年同様のコメントであって、所轄部署として前向きな気持ちが認められない資料の提出があった。又、予算・決算等の金額に誤りが目立ち、結果として日頃の業務の精度が懸念された。

ケ 随意契約について

工事等の発注に際し、担当部署と業者間において事前に話し合いを行い、同一工事を2分割や細分化して発注したり、更に見積書も入札参加業者の関連業者から徴取したりしている事案が見受けられた。競争入札を故意に避けたり、また、全く意味のない相見積徴取については問題である。今後においては、契約係を設置することの他一般競争入札の導入についても併せて検討されたい。

(2) 各課・各係での指摘事項

《総務課》

◆総務係

ア 人事管理について

- (ア) 新規職員採用を積極的に行ってきたはいるものの、現場では相変わらずの人手不足の声が聞かれ、特定個人にしわ寄せが生じているのが現状である。また、専門的知識を要する部署の人材不足もあって健全な業務が損なわれている事項や後継者不在の状態も見受けられる。今後更に職員採用に積極的に取り組み、適正な人員確保に努められたい。
- (イ) 女性職員登用に一定の改善が見られたことは評価したい。更にもう一步踏み込んだ積極的な登用を期待したい。
- (ウ) 一般職員の残業時間・年次休暇についてみると、時間外勤務時間は前年度比747時間の増であったが、コロナと大雨対応による臨時的な勤務によるものと思われた。また、年次休暇取得日数も平均取得日数は9.0日とほぼ前年(8.9日)並みであった。一部の部署では休暇取得の積極的な配慮の姿勢も見られたが、全体を通し、管理職は意識して諸々の職場環境の改善に努められたい。更には宿日直業務委託の費用は前年度の2倍の220万円程となっており、この移行は職員の負担軽減に繋がったものと思われる。
- (エ) 一般職の職員給与・各種手当の支払い状況については、当初予算に対し△2億1千2百万円とその執行率は81%であった。相当の余裕をもったの予算計画であったものと思われるが、他の事業支出との兼ね合いもあることから現実的な金額設定を検討されたい。又、令和2年度から始まった会計年度任用職員に対しての期末手当支給、時給単価の引き上げ、社会保険の負担増による人件費の増の件であるが、パートタイム雇用者との格差拡大が懸念された。

イ 職場環境の改善について

職場環境の見直し、職員の健康管理、処遇改善等について積極的に取り組み、一定の方向を見出しつつある。しかし、未だ明るい職場環境形成には時間を要する感がした。幹部職員自らがこの課題に率先して行動する姿勢が必要ではないかと思う。

ウ コミュニティ組織の活用について

現在9コミュニティに組織分割が行われているところであるが、一部一体化出来ない自治会がある一方、脱退する自治会があったり、十分機能していない所もある。再度、コミュニティの果たすべき役割等を検証し、何等かの方策を講じていくべきと考える。簡易な入力作業、印刷、配布作業のみであるならば、役場内に事務センターを設置するのも一つの方策であると考えている。

◆危機管理係

ア 水防工事事業について

千曲川右岸堤防水防活動工事で大型土のう 750 個の設置工事が、令和3年7月に無事終了した。未だ継続して国土交通省所管の工事が行われているが一日も早い強固な堤防の完成に期待したい。

イ 防災力の情報発信について

防災力の強化を図ることを目的に新たに設置された部署であるが、何時襲うとも知れない昨今の風水害に備え、町民に明確なメッセージを送って欲しい。

《住民税務課》

◆税務会計係

ア 町税等未納対応の評価について

町税・国民健康保険税等の未納額は、担当部署全員が精力的に取り組んだ成果として、先に記したようにこの2税での未納額が前年度比1,248万円の減、未納者実人数が26人減と大幅に減少した。納税者に寄り添った対応での結果であって評価したい。

又、滞納整理機構に収納依頼した3件分1,934,100円に対し、収納出来たのはその3件の1,243,800円であった。残額は継続依頼されている。

イ 滞納整理プロジェクト会議の対応について

令和3年度は1回だけの開催であって、担当部署からは適切な指示がなされているように思われたが、現場では関心が薄く、古くに発生した未納に対しての対応が全く出来ていない案件も多数見受けられ、未納の理由についても単純な従来通りの対応コメントであった。管理職を含め更に責任をもった対応を図られたい。加えて、出席者も担当者だけでなく、場合によっては理事者、管理職も出席し実態把握に努

めることが必要と考える。

ウ 不納欠損について

昨年に引き続き町税・国保税等について総額で 1,163 万円の不納欠損処理を行った。各案件とも、過去の対応に問題があったことは否めないが、法令等に沿従っての処理であり止むを得ないものと認められた。

◆住民係

ア ごみ処理費用の増加について

可燃ごみについて、一時減少傾向にあったが近年又増加に転じてきている。令和 3 年度は前年度比 68 t 増の 257 t であり、この原因追及も必要であるが、ごみの有料化に向けてごみ袋の値上げも一方策として考えるがどうか。

イ マイナンバーカードの交付状況について

国が積極的に推進しているマイナンバーカードの発行について、町は現在 3,320 人 30.3%に発行され、長野県平均の 23%を上回っている。しかしカード発行やマイナポイントの申請手順について、スマートフォン等の利用を基本としており高齢者のハードルが高い。今年度はカード申請の際に役場で写真やマイナポイント申請の支援を行っており引き続き住民に寄り添ったサポートをお願いしたい。

ウ 子育て世代等臨時特別支援事業について

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 10 万円の支給事業については当初見込んだ 846 世帯の内 507 世帯について年度内支給が行われ、残りの繰越分支給作業も現状順調に消化されている。

◆会計室

ア 会計業務運営について

担当において日々の会計事務を行っており、細かな支出負担行為の確認が要求されるが、十分な精査を出来る状況になく負担の度合いが高い。結果として画一的処理に終始する事になってしまう事例が多い。対応として、各部署の管理者は単一的な書類の押印ではなく十分なチェックを行うことである。

《企画財政課》

◆財政係

ア 適正な財政運営について

安定した健全な財政運営に務めるということは当然のことであり、予算規模、基金残高、町債等に目を配ることも必要であるが、将来展望や住民サービスの向上策にも積極的に取り組み、財政規模の拡大に躊躇することなく挑戦することも必要と

考える。

イ 財政健全化について

令和3年度の一般会計の実質収支は7億5百万円（前年度5億9千8百万円）と過去に例を見ない金額となっている。この主な要因はふるさと納税の増大、コロナウイルス感染症対策の補助金増に加え、コロナウイルス感染症による事業の中止等による未執行額によるものである。平常時を見据えた健全化策をしっかりと捉え、財政運営を行っていただきたい。

ウ 公共施設個別施設計画について

令和3年度において、公共施設等総合管理計画の見直しに取り組んだが、その結果は必ずしも財源に裏付けられた計画には至らなかった。また、施設の統廃合、廃止に向けての検討も未着手であった。今後の精度の高い実現可能な計画の策定に期待したい。

◆企画交流係

ア 地方創生の推進事業について

(ア) 持続可能な観光地域整備計画策定事業について、観光地域プログラム開発事業（小布施バーチャル町民会議等）他4事業について実施しており、動き出した感がある。

(イ) 市庭整備事業については先に記した通りであって、明確な責任者が不在であり、本計画は町民の利益を生む事業とは成し得ず、立ち止まって取止めることも考えることが必要である。

イ 官学連携の推進について

各大学の調査研究に対しては多大な経費を要していないが、町としてもある程度明確な課題を示し、双方が理解し合え、充足感を感じ得る事業・報告等を求めていくことが必要と考える。

ウ ふるさと納税について

令和3年度において窓口業務を外部の機関に委託（委託料総額2,369万円）し、実施されたところであるが、特別な問題の発生もなく無難な結果となった。寄付額も返礼品の拡大を図ったことにより前年比約6千万円の増加により7億5千万円となった。担当者の積極的取り組みを評価したい。但し、議会側から求められている直営事業としての優先的な執行や町振興公社の活用の検討が現況不十分な状況にあって、次年度に向けて関係機関との調整は急務である。

エ 定住促進事業について

本事業には対しては相当の予算を計上して行っており、移住定住コーディネータ

一や地域おこし協力隊に委託してその展開を図っているが、年々手詰まり感があり、移住促進については、相談後移住した人が6人（前年度13人）、空き家活用6件（前年度8件）であった。町内では不動産業者による新規宅地造成による移住定住が進んでいるが、一方で、今後更に増加するであろう空き家対策にも積極的に取り組む必要があるものと認められる。

オ 地域おこし協力隊の活動について

それぞれ各人が高い目的意識を持って活動していると見受けられるが、一部活動報告を見ると、地域コミュニティを巻き込んだ活動を模索している意見があったり、教育関係に顕著な功績が見られる者がいた。関係者は各人の行動を見守ると共に力強い協力・支援体制を取られたい。

◆広報情報係

ア 町政懇談会について

町政懇談会は7コミュニティで参加人数を限って実施され、新町長との懇談が行われた。地域の課題が久しく議論・報告され、町民との情報共有が出来たことは評価したい。但し、一部で事前に質問を受付ながら担当職員が出席しておらず、回答が不十分で問題を生じせしめたことは反省すべき事項であった。

イ 防災行政無線の運用について

国の施策に沿ってデジタル化への移行が求められている中で、昨年度の報告では今後導入には約1億5,000万円を超える負担を想定し、財源問題にも触れたが、消防庁から今年度1,200台もの無償貸与がなされ、今後は令和4年度予定の170台確保を含め4,000～6,000万円程の負担で済まされる見込との報告であった。

ウ 充実した広報活動について

広報媒体が多様化する中、住民に分かりやすく、時宜に即した広報情報を積極的に提供されることを望む。

《健康福祉課》

◆健康係

ア 新型コロナウイルス感染症対策について

今年度も新型コロナウイルスワクチン接種対応に追われた年であり、町内医療機関等への環境整備支援、コールセンターの開設等ワクチン接種体制の強化を図り、関係者一丸となって精力的に取り組んでいただいた。結果として概ね順調に希望者への接種が出来たものと思われる。

イ 各種検診業務について

令和3年度の特定健診受診率は38.6%（県平均42.3%）と県内市町村順位では62位と低迷している。各種の健康診査事業は従来通り実施しているところであるが、前年度においても指摘した受診者が特定の者に偏っていないか、また、広報が充分に行き届いていないという事が懸念される。更に、心身に影響を及ぼす歯の健康管理は重要であるため、歯科検診の導入についても検討いただきたい。

ウ 国民健康保険特別会計について

一般療養給付について前年対比で見ると、件数では1,110件の増で45,959件、給付費では3,900万円の増で70,232万円となっているが、実質収支では3,878万円の増で6,679万円となっている。コロナウイルス感染症が一段落したところでの受診者増がその要因として想定されるが、一方で基金残高と絡めて保険料率の見直し検討の時期に来ているものと思われる。

エ 人間ドック補助金について

補助金の支給対象者は318名で前年比16名の増となったが、例年殆ど同一の者の受診者が目立っていた。普段受診しない検診機会が不足している対象者にこそ広報情報を適切に行い、受診者の拡大を図られたい。

◆地域福祉係

ア 障害者福祉事業について

障がい者に対する自立支援・医療給付等事業及び児童に対する手当の支給・福祉医療費の給付等事業については、概ね例年通りの業務遂行が行われた。又子育て世帯臨時特別支援事業についてもコロナ禍の中、積極的に取り組まれた。今後も更に生活困窮者等への支援拡大を含め、弱者に寄り添ったきめ細かな支援策を講じていただきたい。

イ 福祉施設の再建について

障がい者施設として「社会福祉法人夢工房福祉会」に指定管理を行ってきた「ワークホームみすみ草」が令和3年4月と5月の2度に渡っての火災で焼失してしまった。原因はともかく、早期に再建策を講じなければならない。なお、火災保険の保険金額は約8,700万円であるが、この保証については現在交渉・進行中との報告であった。

◆地域包括支援センター

ア 事業運営について

課題であった主任介護支援専門員1名の確保が令和4年4月に出来た。継続的に安定した職員の確保に努められたい。

イ ボランティア活動の推進について

前年度においても指摘した町民ボランティアの育成・支援事業の推進であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって未だ拡大に至っていない。各自治会やコミュニティ組織に積極的に取り組んでいただくよう強く要請活動を行って欲しい。なお、ボランティア登録団体は36団体で627人、運転者の登録は20人となっている。

◆高齢者福祉係

ア 高齢者福祉事業について

高齢者タクシー利用助成金の交付における事業費は前年度とほぼ同額であったが、利用者は37人減の371人であった。利用者人数は近年一進一退であるが、将来に向けてシニアクラブ支援事業と併せ、更に大幅な事業拡大の取り組みに期待したい。

《建設水道課》

◆都市・建設係

ア 住まいづくり補助金制度について

近年町内では宅地造成が進み、併せて住宅の新築も多数見られるところであり、この相談件数は昨年度80件程あった。しかしながら、この補助金交付は本年度を含めて3年間無かった。このような状況から、前年度において本制度は廃止し、役場内での一般的な住宅相談に切り替えても良いのではないかとの指摘を行ったところである。

担当部署においては現在、景観計画の見直し検討を行っているとのことであり、今後の適切な対応をお願いしたい。

イ 国道403号整備計画について

企画財政課と連携し進めていくこととしているが、現状は未だ近隣住民の理解が十分に得られていない状況であるとのことであった。県との調整や担当者の引継ぎが十分でないと思われるが、地道に課題解決に向けて臨んで欲しい。相当の期間を要すること必至であると見込まれる。

ウ 道路・水路改良測量設計業務委託について

令和3年度において道路・水路の改良整備事業が相当数行われ、概ね順調に事業が進められた。しかし、これに対応しての測量設計業務の委託が行われているが、委託14件の殆どが250万円平均の金額で入札され、この入札参加者6社が平均に受注したこととなっている。町側の設計者不在、業者存続等の意向も理解するが改善が必要と考えられる。

◆上下水道係

ア 水道事業運営について

前年度と対比してみると、給水人口は24人の減、給水戸数は83戸の増、給水収益は107万円の増となっており、当年度の純利益では6,420万円で前年度より333万円減少した結果となっているが、概ね順調に事業が進捗しているものと認められた。また、排水管布設等の建設改良事業も計画に沿って進められ工事完成をみた。

イ 台風19号で被災した施設の復旧工事について

大島地区他にある汚水施設及び雨水施設については、一部山王島地区の雨水幹線管渠工事の3千万円が令和4年度への繰越事業となった他は本復旧が完了した。又、クリーンピア千曲についても工事が完了し、最終事業費負担が1,800万円程減額精算された。

ウ 低区配水池更新事業について

令和2年8月に事業施工者が決定し、その後における用地取得に伴う諸手続きに時間を要したことで着工が大幅に遅れたこととなり、令和6年3月まで工期を延長予定で進めているところである。引き続き、この一大事業にあたりきめ細かな計画的な管理・監督をお願いしたい。

エ 下水道事業公営企業会計化について

前年度において、下水道事業特別会計が公営企業会計移行に向けて準備室が立ち上がり、経営戦略の見直しと事業平準化に向けて具体的検討段階に入った。この中で併せて検討されたいこととして、再三指摘している水道管・下水管の劣化に伴う布設替、地震対策、及び料金改定問題も議論していただきたい。

《産業振興課》

◆商工振興係

ア 商店街等活性化事業について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊する商店街の活性化事業としてプレミアム商品券の発行、飲食・土産品店応援券の発行、家賃補助、賑わい創出等の事業に積極的に取り組んだ。結果として目に見えた形での大きな成果は表れていないところであるが、好評であったことは間違いない。未だ先の見えない状況が続いているが、町商工会等と連携して更なる事業者に対する支援策を講じていただきたい。

イ 北斎館前トイレ設備の対応について

北斎館所有のトイレが近時に都合により撤去され、観光客が通常的に利用するト

イレ設備が無くなってしまった。周辺の店舗は突然の取壊しに戸惑うのみであり、早急に代替施設の設置に向けて検討されたい。

◆農業振興係

ア 遊休荒廃農地解消事業について

統計上遊休荒廃農地の減少傾向が続いており、令和3年度は更に前年度比 1,818 m² (16%) 減少して 109,266 m² となった。過去5年間では、56,171 m² (34%) もの減少が見られる。担当部署では農地の集積、有効利用の促進を行った結果だとしているが、分母の面積確認を含め具体性に欠けているものと思われる。分母の面積確認・前年対比等の分析を含め、确实性に富んだ報告をされたい。統計数値の誤りは今後の政策に支障を来すこととなる。

イ 豪雨災害農地復旧事業について

令和3年8月に発生した豪雨災害において被災した河川敷内等の農地の排土工事が 3.39ha に渡って実施され、緊急工事であったが関係職員の不断の努力があつて無事完了した。

ウ 農地集積化事業の進捗について

松北地区畑かん施設（県営農業農村整備事業）における農地集積事業（集積率 55%）の期限が令和6年3月として示されているところである。現在、この集積率達成にむけて関係機関と協議を重ねているところであるが、一層の対応を求めたい。

エ ブランド戦略事業の転換に向けて

ブランド戦略の名の下に多年にわたりブラムリーとチェリーキッスの普及に努めてきたところであるが、その生産量は僅かなものとなっている。方向転換を企画中であるが、反省の上に立って臨んで欲しい。また、この事業に深くかかわる小布施町振興公社との連携の跡が見えないのは問題である。

オ 栗の燻蒸処理施設廃止に伴う対応について

従来 JA が行っていた栗の燻蒸処理施設が近時解体されることとなり、来年度からはこの処理が出来なくなる事態が生じてしまうおそれがある。関係者は早期に対応を協議されたい。なお、この中で、町中施設の活用、町振興公社の活用等にも視野に早急に検討する必要がある。

《教育委員会》

◆子ども支援係

ア 小・中学校の管理運営について

近年は特別支援を要する者や家庭の増加がある中、学校側と担当部署との緊密な

相互連携が必要とされている。小中一貫の小布施町であり、問題が発生してからでは遅いことから徹底した情報把握に努められたい。なお、学校生活支援員の配置、特別支援教育の推進等子育て環境の充実策については関係団体の協力を得て順調に事業が進められたと思われた。

イ 小・中学校の設備改修について

小・中学校の特別教室のエアコン設置工事は年度内に無事完了し、学習環境が整えられた。当該工事については設計監理委託先が同一の設計事務所で、指名競争入札は小学校9社、中学校8社で行われ、落札価格は請負率（契約金額/設計金額%）がそれぞれ99.3%、99.5%、と非常に近似値であった。平成26年度から平成29年度にかけての一般教室の同設置工事も同様の組合せの業者であって、競争入札制度が損なわれていないかの疑問を抱かざるを得ない。

ウ 育英金貸付事業について

貸付残高と個別残高との突合について確認を行ったところ、残高照合が出来た。但し、単純に個人別残高が確認出来る帳票作成が出来ておらず、早急に対応を行うようお願いしたい。なお、令和3年度の新規貸付人数は僅か1名（令和2年度4名）であった。このような状況からして当制度の見直しも必要かと思われる。又、未納者は9名おり、平成27年度からの未納額は520万円で、その理由は全て生活苦によるものとなっていたが、この様な状況を黙認していた感がある。

エ 学校給食センターの管理運営について

給食については会計を含め問題点は認められなかったが、設備については毎年更新・改修工事が行われている状況で計画性が問われた。

◆保育園・幼稚園・エンゼルランドセンター

ア 保育士・教諭の確保について

前年度において指摘した職員確保について積極的に取り組んだ結果、正規職員5名の確保が出来た。しかし、現状の業務量等を鑑みるに更に職員数名を配置することが必要であり、今後も計画的な保育士の確保に努められたい。

イ エンゼルランドセンターの運営について

コロナ禍での対応策として利用者を町内在住者に限った。この方策は賢明と捉えるが、町内利用登録者数が全体の1割程度の現状にあって将来に向けての運営方針の再考、議論の余地は無いものかと思われる。

◆生涯学習係

ア 学びと交流の場づくりについて

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動自粛があったことで低迷したが、今年度は生涯学習の参加者や施設の入館者数が増大し、概ね順調に事業推進が行われた。

イ 体育施設等整備事業について

トレーニングセンターと総合公園テニスコートの大規模修繕工事が行われ、現地調査を実施するも特に問題は認められなかった。但し使用者に対し、使用規則を明示し、使用後に当たっての管理の徹底を図る必要があると思われた。

ウ 文化施設の運営状況について

図書館、おぶせミュージアム、高井鴻山記念館等の文化施設の入館者数はコロナ禍以前には程遠いが僅かながら増加した。施設長の日頃の努力の成果が出た結果として理解する。

《議会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員事務局》

ア 予算に対する附帯決議の執行状況について

(ア) ふるさと応援寄付金について、活用及び関連事業に関し、計画的且つ効率的に行い、歳出の抑制を図る提言であったが、結果的には概ね順調に事業の執行が出来た。但し、関連の業務委託については一部不透明感があった。

(イ) 住民団体への各種補助金及び交付金について、慣例的に交付することなく、活動実態を把握し、適正な支出を行うことに対しては、先に記した財政支援団体等の補助金・委託料の関係箇所では特に目に付いた事項は認められなかったが、今後予算審議の過程で、一覧にして審議されたら良いのではと思われる。

イ 議会アシスター会議について

議会の新たなる活性化に繋がる会議であって、積極的な意見交換の場となっている。更に充実した会議となるよう期待したい。

ウ 監査資料について

同一時期に作成される「事業実績及び主要施策成果説明書」と監査資料とが重複するような形で作成される部分もあり、見直し検討を行う必要がある。

【監査の総括】

—町民の付託に応える積極的な行政運営を—

令和4年度の定期監査及び令和3年度決算審査においては、小布施町の財務に関する事務の執行及び運営に関する管理等が関係法令等に基づき適法に執行され、且つ住民福祉の向上、事務事業の経済性・有効性の追求、組織及び運営の合理化等に資するかを主眼として調査、検討を行いました。

その結果の概要は前述の通りであり、町行政全般に渡る事業の執行は当初の予算・計画・目標に沿って概ね順調に実施され、妥当、健全なものと認められました。

また、決算審査においては、一般会計、国民健康保険特別会計他4件の特別会計及び水道事業会計において、その決算の正確性と会計処理の合理性について審査し、その結果、歳入歳出決算書並びに附属書類はいずれも法令・規則に適合し、その計数も正確であると認められました。

監査全般にわたっての意見として

1. 唐突に発生した新型コロナウイルス感染症は終着点を見出せないままさらに拡大し、終わりが見えない状況である。業種によっては事業の存続の危機に直面している企業があり、又、感染症に悩まされている者もいる。これらの者に寄り添った行政運営にも限界はあるが、誠意をもって向き合い、支援の手を最大限に差し伸べて欲しい。また、町としてもコロナによって中止・中断した事業の再開には多大な労力を要することになるが、良好な職場環境の下で誠実に多種多様な政策を実現されたい。
2. 課題であった台風災害復旧事業、教育関係の環境整備及び配水池更新事業について、ここにきて一応の目途が立ち、次なる世代への投資がこれからの課題となる。将来的には厳しい財政運営が見込まれるが、現状においては幸いふるさと納税や良好な納税環境がある。この時期を捉え、将来展望をしっかりと位置付けし、全ての住民に公平に行き届いた行政サービスの提供を行ってほしい。
3. 町の行政運営について、近年、人と人との交わりが遮断されている中で関わりが薄れ行政離れが起きていないかを懸念するものである。住民と町との相互理解・信頼を得るには限度があることは承知するが、最大限の取り組みを行ってほしい。監査を通して職員の必死さと思いやりは十分伝わってきたことではあるが、今後のデジタル化への対応、住民福祉の向上、行き届いた教育、生活環境の整備、自然災害への備え等山積みする課題に向かって住民と共に歩む姿勢を崩さず、併せて行政運営の継続性を維持しながら町の基本理念とその方針に従って行動してほしい。

以上であります。今後も更に信頼される監査の実施に向けて一層の有効な監査技術

の向上に努め、充実強化を図って参ります。関係する皆様の温かいご支援・ご協力を切
にお願いするものであります。

令和4年8月29日

小布施町監査委員 畔 上 洋
小布施町監査委員 渡 辺 建 次